

小浜公園の整備

Q ①平成九年度にふるさと創生事業の仕上げとして、小浜公園前の埋立地に海浜小公園整備事業が計画されているが、その完成時期はいつになるのか。②ユースホステル跡地も含めた展望台周辺の整備をどのように考えているのか。

A ①海浜小公園整備は「ふるさと創生」事業の一環として、白鳥海岸の海岸環境整備、養浜事業とあわせ、平成六年度より進めてまいった事業でございます。平成六年度は具施工の階段護岸工事にあわせて用地造成工事を施工し、平成七年度には設計業務を行いました。そして平成九年度には園内整備に着工したいと考えております。園内整備の概要は、整備面積三千五百平方メートル、全体を小浜湾の地形をイメージしたタイル舗装として、植栽工、ベンチなどを配置し、中央には海鳥を形どったミニUMENTを設置します。完成予定は平成十年の春を目標にしております。

②展望台につきましては、市民や観光客の憩いの場として永く親しまれてきたところでございます。山頂一帯は福

井県が生活環境保全林整備事業におきまして、市民の健康保持と森林に親しむ場として整備をいたしてまいりました。ユースホステル跡地につきましても、眺望もよく周辺環境もすばらしいことから、公園用地として自然とのふれあいや保養、休養のできる憩いの広場として、また星の見える広場としての活用を図るべく、今後十分な検討を重ねてまいりたいと考えております。

観光政策

Q 本市の基幹産業ともいべき観光産業が厳しい状況下にあるなか、また近畿自動車道敦賀線、小浜線電化・リゾート新線など三ツセツトの進むなかで、二十一世紀にむけての中長期的な観光政策の戦術、戦略をどのように立案されようとしているのか。

A 基幹産業としての観光政策についてでございますが、「個性あふれる観光・リゾートのまちづくり」を指標といたしまして、観光資源を活かしたゾーン整備、魅力ある広域観光拠点の形成を目指しているところでございます。そのためにも、現在鋭意

取り組んでおります近畿自動車道敦賀線や琵琶湖・若狭湾リゾートライン鉄道建設および小浜線電化等の高速交通体系の早期実現と、勢浜周辺の観光リゾート拠点の整備など大型プロジェクトにも積極的に取り組む必要があると考えております。本市は全国に誇りえる豊かな自然と歴史、そして文化のあふれるまちでございます。こうした自然と調和し、自然を体験する観光地として、また地域ぐるみでの真の心、文化をもちました個性あふれる観光地づくりを積極的に推進してまいりたいと考えております。中長期的視点に立った観光戦略についてでございますが、まず交通インフラを整備いたしました。本市の特性であります海、歴史、文化などの資源を活かした特色あるまちづくり、観光地づくりといった受け皿づくりが急務であると考えております。商店街の活性化、地場産業の育成、市民全体のホスピタリティ精神の高揚、そして情報発信力の強化など行政と民間、観光協会とが連携を図りながら、外国人観光客も含めた観光客の更なる招致が経済効果をもたらすものと考えております。

JRバスルートの変更

Q 平成六年六月議会の一般質問での「湯岡→東環状線→南川大橋→市役所→小浜病院前→小浜駅」へのルート変更要請については、南川大橋が完成した時点で正式に申請したいとの答弁であった。三月九日に南川大橋の開通式が行われ供用開始されたので、改めてルート変更の要請についてお尋ねする。

A JRバスのルート変更につきましては、特に通勤、通学時間帯のバス路線の変更を正式に西日本JRバス株式会社へ申し込みさせていただきます。現在、JRバス株式会社から正式な回答はいただいておりますが、中部運輸局福井陸運支局へ変更申請を行い、認可が降り次第運行できるものとお聞きしております。

百六十二号線拡幅改良工事

Q ①拡幅改良工事の進捗状況はどのようになっているのか。

②尾須の鼻より国道二十七

号線までの今後の改良工事計画はどうか。

③百六十二号線へのアケセス道路である野代線、生守線、生守団地線、学校線の四路線については、いずれも昇降路があるが、それぞれの拡幅改良計画はどのようになっているのか。

A ①名田庄村から国道二十七号線までの間については、一次改良がほぼ完成しております。この間において、小浜市深谷から相生地係については特に狭隘で崩壊箇所が多く、平成八年度より防災工事が実施されております。また、阿納尻から田島区間においては、先般、矢代高架橋が完成し、矢代第一トンネルが貫通いたしました。現在のところ平成十五年から十六年度の完成を目指し、順調に進捗いたしております。

②当区間については一次改良がすでに完了しております。現段階では具体的な改良計画がなされていない状況であります。今後、近畿自動車道敦賀線のインターへのアクセス道路および若狭西街道との接続等交通量の増大が予想されますので、県当局に対し強く要望してまいりたいと考えております。

③市道改良の基本的な考え

方は、幅員五メートルの拡幅となっており、まず第一に用地の確保が必要であります。官地を含めて改良ができるかどうかを検討し、民地をお願いすることになりますと地元のご協力を賜り国庫補助事業として計画してまいりたいと考えております。

今後の財政

Q 市長の三期目の最初の当初予算編成に当たり、本市においては、一般会計の經常收支比率は危機ラインの八十%を超えており、公債費比率は常に十二%を超えているという危機的な財政状況にあるが、現在まで運動公園、下水道、CATV、クリーンセンター等大型事業への歳出が続いており、さらに今後、近畿自動車道敦賀線など高速交通網整備にかかる費用が控えており、それらを踏まえ、予算編成の重点的な考え方をお尋ねする。また、数字的に今後の公債費比率の動向、財政調整基金の今後の予測と基金の額についてどうあるべきか、その考え方についてお尋ねする。

A 近年、市民の皆様から大量かつ多様化しており、今

後もできる限りそれにお応えしたいと考えていますが、近畿自動車道敦賀線、嶺南地域の鉄道整備等の事業につきましても急激な進展が見られ、今から、近い将来に予測される未来を築くための事業に要する財源も考慮しなければならず、予算編成におきましては、新規事業は極力抑制し、継続事業を優先させることとし、特にクリーンセンター建設事業、各種下水道事業、さらに鉄道整備事業については、本年から多額の基金を造成しなければならず、当面はこれらの事業に重点的に予算を配分したいと考えております。

公債費比率の将来の見通しにつきましては、平成八年度決算見込では、十七%程度を予測しており、平成九年度につきましても、現在の段階では平成八年度見込と大きな変動は無いと予測しております。今後平成十、十一年度でクリーンセンター建設に伴い、かなりの額の起債の発行を予定しており、それ以外の起債を抑制して健全財政に努める所存でございます。

財政調整基金の取崩しにつきましては、平成八年度で三億円を予算化しており、特別交付税や、譲与税の額の確定

を待つてできる限り繰り返したいと考えております。また、平成九年度の四億円の取崩しについてもできるだけ少額に押さえるよう予算執行を図っております。

平成九年第一回臨時会（二月七日）概要

二月七日に平成九年第一回小浜市議会臨時会が召集され、会期を一日と決め直ちに審議に入りました。

今臨時会は、専決処分に伴う報告一件を受理した後、議案一件（専決処分）が上程され、質疑、討論、採決を行い、原案のとおり承認しました。

続いてロシアタンカー油流出事故故に関する意見書案（別掲）が提出され、採決の結果原案のとおり可決し、最後に嶺南広域行政組合（仮称）の設立並びに嶺南地域鉄道整備に係る基金の早期造成に関する決議案が提出され、採決の結果可決され臨時議会を閉会しました。

仮に今後予算どおり取り崩しますと、平成九年度末には六億七千四百万円となり、何かの大きな事業を達成するためには、残高がわずかなってしまふこともありう

ると考えております。しかし、蓄えは無いよりもある方が良くと思うので極力取り崩さないような財政運営を行ってまいります。

嶺南広域行政組合（仮称）の設立並びに嶺南地域鉄道整備に係る基金の早期造成に関する決議

交通網の整備、充実が求められている今日、広域交通網の整備の推進が急務である。それに伴い嶺南の地域づくりが重要となり、嶺南八市町村が共同して種々の地域振興策を展開していくことが必要となる。

さらに、地方分権が進み市町村に権限が委譲された場合、各種の事務を共同して処理する受け皿が必要となる。このため、地域振興策を展開していくうえで法人格をもった広域行政機構「嶺南広域行政組合（仮称）」を設立することが必要である。

以上、決議する。

また、琵琶湖・若狭湾リゾートライン鉄道建設及び小浜線

平成九年二月七日

小浜市議会

管内行政視察実施

平成九年四月十五日から二十二日にかけて小浜市議会各常任委員会が管内行政視察を実施いたしました。各委員会の視察先は次のとおりです。

総務常任委員会（視察日 4月16日）

〈視察先〉

- 当面する諸問題について懇談（庁舎）
- 若狭総合公園・温水プール建設現場
- 西津東部地区土地区画整理事業
- 小浜縦貫線
- 小浜浄化センター
- 小浜市漁業協同組合（油流出事故）
- 町並み保存資料館
- ユース・ホテル跡地



小浜浄化センター（川崎）

建設常任委員会（視察日 4月17日）

〈視察先〉

- 市道的場線道路改良事業
- 市道丸山奈胡線道路改良事業
- 西津東部地区土地区画整理事業
- 釣姫団地2号棟新築工事
- 小浜浄化センター
- 第3期拡張事業 谷田部水源
- 海浜小公園整備事業



市道の場線道路改良事業（和久里）

産業経済常任委員会（視察日 4月15日）

〈視察先〉

- 直播用無人ヘリコプター
- 鶴の瀬周辺環境整備事業
- 林道上根来線
- 若狭松下電器（株）



直播用無人ヘリコプター（遠敷）

教育民生常任委員会（視察日 4月22日）

〈視察先〉

- 一般廃棄物最終処分場
- 小浜中学校
- つくしの家
- 夢づくり支援室
- 中名田小学校
- 中名田保育園
- 飯盛寺
- 地域福祉センター
- 町並み保存資料館



飯盛寺（法海）

意見書

日韓・日中新漁業協定の 早期締結に関する意見書

平成九年三月二十一日
小浜市議会

昨年七月、我が国において国連海洋法条約が発効し、今年一月より漁獲可能量制度が実施されるなど、我が国は本格的な資源管理体制に移行した。

しかしながら、本市周辺水域において、韓国、中国漁船の違法・無謀操業が一向に改善されず、漁具被害をはじめ操業妨害、資源枯渇は一段と深刻さを増している。

本市の漁業者は、昨年の国会における新漁業協定の早期締結についての国会決議と政府間交渉が一年以内に見通しが立たない場合は、現行協定の締結終了を行ない、二〇〇海里を全面適用することを内容とした、昨年三月の与党合意の実行をよりどころに堪え忍んでいるところである。

よって、政府におかれては、食料供給はもとより地域振興並びに国土保全等の社会的役割りをもっている我が国漁業の再生と漁村地域の活性化を図るために、国会決議及び与党合意を確実に実行されるよう強く要望する。

以上、地方自治法第九十九条第二項

の規定により意見書を提出する。

平成九年三月二十一日

小浜市議会

ロシアタンカー油流出事故に 関する意見書

去る一月二日未明、島根県沖においてロシア船籍タンカー「ナホトカ」が沈没、我が福井県三国沖にその船首部が漂着し多量の重油が流出した事故は、本市の沿岸地域に甚大な被害を与えており、とりわけ漁業には、大きな打撃を与えている。

本市では、事故災害対策本部を設置し、県をはじめ関係機関と連携、指導のもとに漁業協同組合、地元住民をはじめとする市民や全国からの温かいボランティア等の協力により漂着油の回収作業に全力を挙げ、取り組んでいるところである。しかし、沈没した船体からは今なお重油が流出しており、季節風の影響で本市に漂着し、その範囲は本市の全ての沿岸に広がるなど予断を許さない極めて深刻な状況である。

これに伴う回収作業は長期化が予想され、漂着油を完全に除去する目処が全く立たないのが現状である。

きれいで、豊かな漁場である日本海で発生した今回の事故により漁場の汚染はもとより、漁業者は回収作業のため操業できないなど、本市の漁業に甚大な被害を与えている。また、観光、水産業における風評被害も極めて大きく、住民の不安は増大するばかりである。

よって、政府をはじめ関係機関において、市民の安全な生活と美しい自然、環境の保全を図るため、次の事項について早急に適切な措置を講じられるよう強く要望する。

記

- 一、流出油等対策
流出油、漂着油及び船底残存油については、早急に回収、抜き取り作業を行うとともに、回収集積重油の迅速かつ適正な処理を行うこと。
- 二、被害復旧対策
①漁業被害、漁業施設被害に対し、船主等の完全補償を支援するため適切な外交交渉を行うとともに、

財政支援、補償などについて積極的な支援策を講ずること。

②観光及び水産業など、今回の事故によるすべての風評に対し適切な措置を講ずるとともに、これらの被害に対し財政支援および補償等の措置を講ずること。

③被災自治体の災害対策費に対し、特別交付税の交付など、財政支援措置を講ずること。

三、環境対策

流出油等による環境汚染実態調査及び環境影響の将来予測を速やかに実施するとともに、自然環境の復元措置を講ずること。

四、再発防止対策

①ロシア政府に対し、事故の原因究明と再発防止の徹底を申し入れるとともに今後船舶の運航については十分な配慮を行うこと。

②日本海側への油回収船艇の配備など、海難事故発生に常時即応できる体制の確立及び施設整備を行うこと。

以上、地方自治法第九十九条第二項の規定により意見書を提出する。

平成九年二月七日

小浜市議会